	令和5年第5回階上町教育委員会会議録
召集年月日	令和5年5月19日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開会	午後5時50分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢俊明 委員 松橋竹子 委員 石岡れい子 委員 安田友久
職務のため 会議に参与 した者の職 氏 名	課 長 中屋敷 司 学校教育 GL 中 居 勉 学校教育 GSL 向 井 麻美子 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問した案件	報告第 1号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町奨学金貸与者の決定)について 報告第 2号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可)について
	報告第 3号 専決処分した事項の報告(階上町教育支援委員会委員の 委嘱)について
	議案第 1号 6月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算について

丸岡教育長

ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回階上町教育委 員会会議を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本委員会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町奨学金貸与者の決定)について の件を議題といたします。

この件について、提案理由の説明を求めます。

中居GL

それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町奨 学金貸与者の決定)について、ご説明いたします。

本案は、令和5年度奨学金貸与の決定について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。

2枚目をご覧ください。

大学生が5名、短期大学生が2名、専門学校生が1名で、1人当たりの貸与金額は1年間で48万円となっており、4年間で192万円となります。

高校生は7名で、1人当たりの貸与金額は1年間で24万円、3年間の貸与金額は72万円となります。

高等専門学校生は1名で、5年間の貸与金額は168万円となっており、貸与金額の合計は、1,872万円となります。

説明は以上です。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ございませんか

(質疑なしの声あり

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町奨学金貸与者の決定)について の件を終了いたします。

日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町立 小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可)について の件を議題 といたします。

この件について、提案理由の説明を求めます。

中居GL

それでは、報告第2号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町立 小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可)について、ご説明いた します。

本案は、町内の小中学校の区域外及び学区外の就学許可を行ったこと について、緊急を要し教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったた め、臨時に代理したものについて、報告するものであります。

2枚目に就学許可を行った対象者の名簿を掲載しております。

令和5年4月21日及び令和5年4月24日にそれぞれ1名を許可しております。

3枚目には、参考として、区域外(学区外)就学を許可しております 小学校及び中学校それぞれの全体数を記した調書を掲載しております。 説明は以上です。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。よって、報告第2号 事務の臨時代理の報告(令和5年度階上町立小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可)について の件を終了いたします。

日程第4 報告第3号 専決処分した事項の報告(階上町教育支援委員会委員の委嘱)について の件を議題といたします。

この件について、提案理由の説明を求めます。

中居GL

それでは、報告第3号 専決処分した事項の報告(階上町教育支援委員会委員の委嘱)について、ご説明いたします。

本案は、階上町教育支援委員会委員の委嘱について、緊急を要し教育 委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和5年4月1日付けで 専決処分したものについて、報告するものであります。

本来であれば、前回4月26日に開催いたしました教育委員会議でご 報告すべきものでございましたが、今回報告させていただきます。

3枚目に委員の名簿を掲載しております。

町内小中学校長をはじめ、特別支援学級の担当教員等26名の方に委

嘱をしております。

委嘱期間は、令和7年3月31日までであります。 説明は以上です。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。よって、報告第3号 専決処分した 事項の報告 (階上町教育支援委員会委員の委嘱) について の件を終了 いたします。

日程第5 議案第1号 6月定例議会に付議する令和5年度教育費補 正予算について の件を議題といたします。

この件について、提案理由の説明を求めます。

中屋敷課長

それでは、議案第1号 6月定例議会に付議する令和5年度教育費補 正予算について、ご説明いたします。

本案は、6月定例議会に付議する補正予算について、町長より意見を 求められ申し出するため提案するものです。

予算書の2ページをお開きください。

10 款 教育費の歳出予算額は、1,047 万 7 千円を追加し、補正後の額6 億 5,109 万 6 千円、町予算における構成比は11.5%となっております。 次に、補正の内容となりますが、歳入はございません。

3ページをお開きください。

歳出となります。

10 款 1 項 2 目 事務局費につきましては、4 月の人事異動に伴う人件費の補正となります。

その下、10款4項1目 社会教育総務費につきましても、事務局費と 同様、4月の人事異動に伴う人件費の補正となります。

4ページをお開きください。

10 款 5 項 2 目 給食センター費につきましては、電気料金の高騰により令和 4 年度分の給食センター業務委託料の不足分として追加補正するものとなります。

説明は以上でございます。

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ございませんか (質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

お諮りいたします。

議案第1号 6月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算について の件を議決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。
よって議案第1号 6月定例議会に付議する令和5年度教育費補正予算について の件は、原案のとおり可決されました。
以上を持ちまして、令和5年第5回階上町教育委員会会議を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

会議終了時刻 午後6時3分